

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和〇年〇月

別紙様式第1号別添

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：新庄市

（作成主体：新庄市農業再生協議会）

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## 【現状・課題】

新庄市は、全耕地面積に対して水稻の作付割合が約6割を超える水田地域である。近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、非主食用米の生産拡大、畑作物や高収益作物の生産を推奨していく必要がある。なかでも、国産需要の拡大が進む大豆について、地域への新たな実需者の参画により、今後見込まれる需要高へ対応するため、生産を拡大していく必要がある。

倒れにくく大粒良質で高タンパクの大豆品種「里のほほえみ」を中心に、約57t(令和4年産)が、主に豆腐加工用として販売されているが、近年、作付面積は減少傾向にあり、単収についても年度間での変動が大きく不安定で、安定供給が達成できていない。このため、単収・生産量ともに長期的には減少傾向となっている。

単収低下の原因として、排水不良や地力低下等が考えられる。収量を向上させるためには、排水対策や土壌診断に基づいた施肥や土壌改良資材の施用等が必要である。また、近年では担い手への農地集積が進み、1農家あたりの作業面積が拡大。適期作業を実施するには、機械の導入やオペレーターを整備し、各集落の生産組合への集約化による機械の共同利用が必要である。また、作業の効率化を図るには団地化等の推進が必要となるが、現状では大豆ほ場が点在しており団地化率は低く、各集落における団地化への取り組みが課題となっている。

## 【課題解決に向けた取組方針】

### ①需要に応じた生産と販売の実現

大豆は、山形県の奨励品種であり豆腐加工向けに需要のある「里のほほえみ」の作付を主軸にし、作付面積の拡大を図る。

### ②団地化の推進

人・農地プランや農地間中間管理事業による農地の集積の推進と連携しつつ、大豆の団地化に向け各集落の生産組合を中心とした話し合いを実施し、作業の効率化等に配慮した団地形成を推進する。

### ③排水対策

排水の改善に向けては、額縁明渠等の明渠排水や、サブソイラー、深耕等による補助明渠の簡易的な排水対策を進める。

### ④土づくり

土壌に起因する低収要因の改善に向け、大豆を作付するほ場の土壌診断と、その結果に基づく施肥等の土づくりに取り組む。

### ⑤効率的な播種技術の導入

先進的な播種技術である、「耕うん同時畝立て播種」に取り組むほ場を拡大する。

### ⑥生産性の効率化

各集落における生産体制を確立するため、生産効率化に必要な機械・施設の導入を進める。

### ⑦新たな需要の拡大

生産組合による味噌等加工品の生産拡大、新たな実需者の参画により見込まれる需要高等への地場産活用の働きかけ等を行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

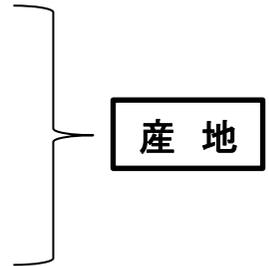
産地において、新庄市、新庄市農業再生協議会、新庄市農業委員会、新庄市農業協同組合、もがみ中央農業協同組合の5機関が取組の中心となる農業者と連携し、本プランに基づき農地集積や適切な営農指導を行い、作付面積の拡大や収量増加・安定を目指す。

### 【5機関】

- ・新庄市
- ・新庄市農業再生協議会
- ・新庄市農業委員会
- ・新庄市農業協同組合
- ・もがみ中央農業協同組合

### 【取組の中心となる農業者】

- ・塩野大豆そば生産組合
- ・仁田山大豆生産組合
- ・黒沢大豆そば生産組合
- ・泉田二大豆そば生産組合
- ・赤坂大豆そば生産組合
- ・株式会社食のカコーポレーション
- ・野中大豆生産組合
- ・有限会社イシイファーム
- ・その他大豆生産組織・法人等



また、「産地」において生産された大豆については、実需者に一部集約され、同社により大豆加工製品(大豆ミート等)として加工され販売される。同社は以前より、肉の代替品としての「大豆ミート」に注視し、加工・販売を行ってきた。今後、更なる市場拡大を目指すため、大豆の生産から加工・販売に至るまでを自社にて行う計画を策定。自社生産にてまかないきれない部分を「産地」より需給予定。

### 実需者

#### ・実需者

- ・大豆加工製品(大豆ミート等)の販売
- ・市場拡大を目指し、大豆の自社生産～加工・販売する計画を策定
- ・県内、首都圏の販売店をはじめ、取引網を海外へ広げる
- ・大豆使用量 令和5年: **94t**/令和6年: **96t**/令和7年: **198t**

上記の「大豆使用量」のなかの半数(1/2)を「産地」より需給予定

※令和5年産大豆使用量: 94t のうち、47t を「産地」より

### 産地

#### ・上記5機関、取組の中心となる農業者

- ・産地計画に応じた作付面積の拡大、農地集約化、収量増加
- ・大豆生産量(目標)(作付面積)  
令和5年: **50ha**/令和6年: **55ha**/令和7年: **60ha**  
(収量)  
令和5年: **59t**/令和6年: **66t**/令和7年: **77t**  
※収量は過去3年の平均単収より算出(R2~R4: 111kg/10a)

- ・5機関による大豆生産の後押し(転作作物への奨励、団地化の推進、農地確保、収量増加・安定のための営農指導等)を行い、実需との連携を図った大豆生産を行っていく。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

